

令和4年度第2回八戸市環境審議会
令和4年10月28日（金） 14時00分～
八戸市 東部終末処理場 3階 会議室

委嘱状交付

委員名簿 環境審議会委員名簿のとおり

委嘱期間 令和4年10月28日から令和6年10月27日まで

会長及び副会長の選任

資料1-1「八戸市環境審議会規則」

会長に 八戸工業大学 鈴木拓也 委員

副会長に 青森県産業資源循環協会 庄司 肇 委員 を選出

会長・副会長、委員 あいさつ

【会長】

皆様、2年間の任期となりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは改選後初めての審議会になりますので、事務局から審議会の概要について説明をお願ひいたします。

【事務局】資料1の2に基づき説明

【会長】

ご説明ありがとうございました。

続きまして審議会の運営方法について皆様にお諮りしたいと思います。審議を円滑に進める一助といたしまして、運営方法に関する案を作成しました。資料1の3をお手元にご準備ください。資料の説明につきましては、事務局からお願ひいたします。

【事務局】資料1の3に基づき説明

【会長】

ご説明ありがとうございます。ただいま事務局からご説明がありました審議会の運営方法について、会議の公開、傍聴及び会議録の作成について、皆様からご意見ご質問などございま

すでしょうか。無いようですので、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

【委員一同】

はい、お願いします。

【会長】

それではこのとおり会議を進めていきたいと思います。

これから本格的に議題の審議に入ります。まず、案件1「第3次八戸市環境基本計画の策定について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 案件1 資料2の1に基づき説明

【会長】

ご説明ありがとうございました。資料2の2と2の3は、後ほどご説明があるのでしょうか。参考資料ですか。

【事務局】

参考資料です。

【会長】

わかりました。

ただいま八戸市の基本計画について説明がありました。まだ原案については作成中ということだと思いますが、まず2ページ目です。審議内容としては、目指す環境像及びそれを具体化していくための基本目標」とそれを展開するための施策の方針、市民や事業者にどのような行動をとってもらいたいかという指針。そういったものを次回から審議することになります。

まず、基本計画を作るにあたって、我々はどういう未来を目指すべきなのか。ここに目指す環境像とあります。これについて皆様から何かご意見ありますでしょうか。特に制限はないので、自由にご発言いただければと思います。こういう社会を目指したいとか、何かございませんか。

例えば、地球温暖化問題で言うと、2050年カーボンニュートラルを達成。それに向けてこれから取組を進めていくことが一番大きな役割になってくる。

【委員】

その他案件資料の一番最後に、あおもりエコタウンのイメージ図があります。私の所属して

いる団体でも八戸循環型共生圏のイメージ図を作っているのですが、これでは専門過ぎて少しわかりにくい。一般的にわかりやすいイメージ図を作りたいなと思っていました。そういうところで皆さんのご協力をいただきたいなと思ってます。

八戸は工業都市として、いろんな企業があるので、そこの連携で循環する。森林資源も結構豊富なので、森林組合とも連携したい。廃棄物の多いスーパーとの連携。そういうのを含めて皆さんのイメージ図を作って、環境フェアのようなところで、啓発啓蒙していけば、八戸市民としてこういう方向に行くのだなということが分かるのではないかと思いますので、環境フェアの復活をぜひお願いしたいというところです。

【会長】

ありがとうございました。他に何か皆様から、こういう社会にしたいとか、何かありましたら。立派なことではなくても、思いつきのことでも構わないと思うのです。これから環境基本計画を作っていくわけですが、素材とかアイデア出し、そういう段階で構いません。何かちょっとしたアイデアでもいいので、何か皆さんからご発言いただければありがたいと思います。

先ほど加藤さんが言われたように、一つ目指す姿としては地域循環共生圏。これは昨年度制定した一般廃棄物処理基本計画にも盛り込みました。そこを目指すべき姿にしたほうがいいのかと思います。

その他皆様から何かございますでしょうか。何でも構いません。

【委員】

何でもいいということなので、目指す具体にはならないと思うのですが、細かいことでいくと、第2次計画でも「人と自然が共生する」と取り上げています。私どもが取り組んでいる生物多様性というところで言うと、第2次計画の中では自然にあまり手を加えないというか、そっとしてあげようという感じの記載が多かったのですが、今の環境保全と自然保護の考え方は、そのままにしておいては衰退するという考え方です。人が手を加えて悪影響を及ぼしているものは、人が手を加えて改善していくという保全の考え方を盛り込んでいかないと、生物自体が減少傾向にあるということを解決できないだろうと思います。そういう内容の報告がいただきたいなと思っております。以上です。

【会長】

ありがとうございました。一度人間が手を加えたものに対しては、人間がそれをコントロールするしかないのだということですね。逆に悪影響になったりはしませんか。

【委員】

バランス、適度な力を加えるならばということです。

【会長】

そうですね。このように、資料2の2と2の3にも今までの取組があります。こういうものを見ながら、これからこういうふうに進めていったほうがいいのではないのか。そういったものがありましたら。小さなことで構わないと思うので、どんどんアイデアを出し、いろいろなご提案をいただければ幸いです。あまり高度な内容でなくてもいいと思います。一人の生活者として、こういう都市に住みたいとか、そういう感じでご発言いただければと思います。

まずは、どういう環境像、未来像を作っていくか。それが計画の第1章。次にその環境像を実現具体化していくための基本目標、柱。その柱を具体的な取組として各施策という形で展開していきます。

資料2の1の2ページ目のとおり、現行の第2次計画では1から5までの大きく5つの柱、基本目標を掲げています。1つ目では自然共生社会、2つ目が快適環境社会、3つ目が低炭素社会、4つ目が循環型社会、5つ目が良好な環境を支える人づくり仕組みづくりとなっています。基本目標については、皆様いかがでしょうか。

私としては、5つの基本目標を統合して、コンパクトにできないかなと考えています。キーワードだけで言うと、持続可能とか脱炭素社会、これが1つのグループになる。あとは廃棄物の関係で言うと、資源循環型社会があります。先ほど〇〇委員が発言したように、自然環境とか生物多様性、ここに生活環境も入れてもいいと思います。これぐらいの大きな柱にして、コンパクトにする。もう1つ大切なのは、やはり一番最後の良好な環境を支える人とか仕組みづくり。これは各柱の横断的な項目というか、各分野に必要なものです。そういう構成で作っていてもいいのではないかという気はしています。ただ、これは私個人の意見なので、それぞれのアイデアを随時出していただければと思います。

基本目標について、いかがでしょうか。あとは、関連する環境目標などもあります。ちょっと考える時間が必要だと思います。いきなり資料を見て、意見が出てくるものではないので、いろいろ考えながら、何かいいアイデアがあれば教えていただければと思います。

【委員】

よろしいですか。

【会長】

お願いします。

【委員】

私は、第2次計画の構成はとても良い構成だと思っています。だけど第3次計画の目標設定においては、どこを重点にするのかということをおっしゃったのだと思うのです。そういう点で、一般的に全項を網羅するのではなくて、特に今後は脱炭素社会。いろいろな問題がありますが、重点的な項目ということで、第3次の計画に取り上げてもらえればなと思います。そんなに難しい話ではないような気はします。また、資料2の1の2ページ目、基本目標の「環境の仕組みづくり」というところですが、啓発等の協力を仰ぎたいというのが我々の団体です。委員の皆様もアースレンジャーとかいろいろなところに関わっていますが、行政の啓発の場で学校の生徒さんたちが作ったものを発表するなどイメージがあると思います。環境の仕組みづくりを重点事項として考えてもらえればと思います。

【会長】

貴重なご意見ありがとうございます。やはり、仕組み作りがこれから大切になっていくと思います。2050年カーボンニュートラルを目指して何をやっていくべきか。今までと同じ取組の延長だと、やはりカーボンニュートラルの達成は難しいですね。社会の仕組み自体を変えなくてはいけないので、八戸市に立地する企業や市民の皆さんとの連携を深めていかなくてはいけない。まだ有効な策はないわけですから、市役所と企業との連携とか、市民と企業との連携が出来るかは分からないですけど、市役所と市民との連携とか、そういう場を作っていくことも、「仕組みづくり」の中に入ってくるのかなと思います。

今は環境教育とか、情報発信とかがメインですが、そこを少し変えてみる。例えば、環境に関して頑張っている企業、二酸化炭素の排出抑制に取り組んでいる企業を応援するような仕組み。例えば、金融機関に融資を受けやすい制度。市役所さんの働きかけで何か出来るのでしょうか。環境に対して良い取組をしている企業に、銀行からの融資を取りやすいような制度を作ることは出来るのですか。「ESG投資」というものもあるようですが。

【事務局】

私は商工課におりましたが、そういう自主的な取組をしている企業に、通常よりも低い金利で融資するという取り組みはありました。環境分野の取り組みに対する制度は、今は無いと思いますが、可能性はあるかもしれません。

【会長】

時間がかかるかもしれないですが、今から提案して、そういう仕組みをこれから作ることはできそうですか。

【事務局】

金融機関との協議が必要になると思いますので、すぐにというわけにいかないかもしれませんが、可能性はあるものと思われま

【会長】

脱炭素に向けてこういう取組をしたいのだけど、お金が足りないので、銀行に融資をしてもらいたい。その時に八戸市に応援する役割を担ってもらうとか、今までにない取組を入れるのは良いかと思います。他に皆様から何かございますか。NPO 法人も資金の融資が必要にならないですか。

【委員】

NPO 法人としては、銀行にこの企業は「こういう実績があるよ」、「こういうことをしたいよ」などの紹介はします。その時には、ある程度の調査とか診断で裏付けをさせてもらったりします。県や市の助成金等がある場合も紹介します。

【会長】

そういう情報を NPO 法人は持っているわけですね。他に何かございますでしょうか。

【委員】

今のお話ですが、健康の取り組みを行う会社へ市の助成があると聞いたことがありますので、環境の面でも、やる気になればできるのではないかと思います。

アースレンジャーの活動をしていて感じるのは、子どもたちはすごく勉強していて分かっているが、私たち主婦が分からない。私たち世代の人に向けての発信が少ないから、まだ行き届かないのかなという感じがしております。以上です。

【会長】

貴重なご意見ありがとうございます。いろんな世代への情報発信はやはり大切になってきます。今、子どもたちは授業の中で SDGs の勉強を小学校から高校まで、大学も含めてですがやっているわけです。取り残されているのは、実は私たち大人なのかもしれません。2050 年のカーボンニュートラルを達成する世代は、今の子ども達です。ですから、そこへの教育投資も必要ですし、取り残されているかもしれない大人への教育や、自分で勉強をするという機会もこれから必要になるかもしれません。

まだ考えがまとまっていないかもしれませんので、次回の審議会で、ご意見をいただければと思います。この案件についてはよろしいでしょうか。

それでは、次の案件に移ります。案件2「第二次地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編の策定について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】 案件2資料3の1に基づき説明

【会長】

ご説明ありがとうございました。それでは第2次地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編について、皆様からご意見等いただきたいと思います。

まず、私から確認ですが、長期目標として2050年の目標値は、マイナス100%。中期目標としては、2030年はマイナス46%という設定でよろしいですか。マイナス46%となると、排出量としては何万トンになるか。あと8年で二酸化炭素の排出量を46%削減です。最終的には2050年度にマイナス100%、カーボンニュートラルを達成する。こういう野心的な目標です。

そこで、この目標に対して、八戸市としてどういう取組が出来るか、非常に大きな課題があります。この件について、ご意見があればうかがいたいと思います。

【委員】

私は、記憶がないのですが、二酸化炭素の排出量を工業プロセスという言葉で区分けすることはなかったと思います。私の勉強不足か、初めての言葉です。今年から変わったのでしょうか。

【会長】

詳しい方はいらっしゃいますか。

【事務局】

〇〇委員がご質問のありました工業プロセス部門についてご説明させていただきます。

CO2の排出としましては、エネルギー起源のものと非エネルギー起源のものと2つに分かれております。産業部門については、エネルギー起源のCO2として捉えております。ご質問のありました工業プロセス部門ですが、こちらは非エネルギー起源のものになっておりまして、具体的には現行の生産に伴う原材料の消費に伴って発生するCO2。例えばセメント製造の原料に使われているもの、あるいは生石灰といったもの。それらから製品が製造される過程で発生するCO2のことを指すものでございます。以上です。

【会長】

ただいまの件、いかがでしょうか。

【委員】

非常に分かりにくい。私も工業部門には詳しいはずなのだけど、CO2 で非エネルギーとはなんだろう。八戸市のほとんどが製造部門で、製造プロセスから CO2 が出ます。産業部門は、製品を作るためにエネルギーを使っているのだから、八戸だったら工業プロセスから出てくる CO2 が絶対的に大きいはず。だから、どうやって分けたのか、その根拠がよく分からなくて。製品の材料を作る上でものすごい熱量を使っているのだから、材料加工という点でプロセスということだったらわかりますが。

【会長】

排出量を算出する時の区分けする分類表があると思いますので、もしよかったら次回の審議会でそういう資料を提供いただければと思います。資料の 3 の 2 を見ると、部門別割合をみると、八戸という土地柄、産業と工業プロセスや運輸部門のウエイトがかなり大きい。やはり各産業の方にご協力をいただかないと、なかなか二酸化炭素の排出量が減らないということです。

ですから、環境基本計画でもそうなのですが、やはり企業との連携が一つ大切なことになってくると思います。そこで、〇〇委員にお伺いしたのですが、企業として八戸市に期待することは何かありますでしょうか。

【委員】

わが社も CO2 をたくさん排出している企業なので、あまり大きな事は言えないのですが、現在は親会社で、グループ関連会社を含めてチームを組んで取り組んでいるところです。八戸地区でも、担当は私ではありませんが、新ゼロエミッション連絡協議会に参加させていただいています。その場で提案があがっているのは水素と聞いていますが、製鉄関係は研究が進んでいて、水素還元の実用化まではほぼ目途がついているようなのですが、残念ながら非鉄関係はなかなかそこまで追いついていないのが現状です。同業他社もほぼ同様に、自前で考えるしかないといった状況と聞いています。

ゼロエミッションであげられている水素活用に関しては、この地区に規模の大きな水素ステーションを作って、同地区の金属を扱っている大手企業さんと共有できればかなり大きな CO2 削減になるのではないかと思います。実用化までは時間がかかると思いますが、各社そのような考えで進めているのではないのでしょうか。

市への期待については、水素還元法にしてもステーションにしても行政関係の大きなバツ

クアップが必要と考えています。あくまでも私個人の意見ですが、この地区には学会においても知識の蓄積は少ないように感じています。イニシアチブ研究会でも水素還元等のお話をしたことがあるのですが、検討する域にもたどり着けないということがあって、少しジレンマ的になることもありました。

我が社は炭素の塊であるコークスを大量に使用しています。それが、亜鉛を作る過程で現状はプロセス上どうしても必要不可欠なものとなっています。その中で最終的には原料の一部とも言えるコークスをいかに減らしていくかという事に直面しており、そもそもこれがないとカーボンニュートラル自体が達成できませんので、そこであがったのが水素という話になっているのですが、実用化のメドも立たないという状況で、現在取り組んでいるのは例えば労働力の省力化とか、省エネの電気炉とかアウトサイド的のところから進めている次第です。

【会長】

ありがとうございました。私自身大変勉強になりました。

資料3の3に現行計画である第1次計画の取組内容が添付されています。今も続いている取組の内容ですが、例えばこの内容を更に強化したほうがいいのではないかとか、こういう内容を付け加えたらどうかとか、そういうものがありましたらこの場でご発言いただければ幸いです。市民、事業者、市、それぞれの立場での取組の内容とがここに整理されています。

【委員】

二酸化炭素吸収源対策という内容が後ろから2ページ目にあります。八戸周辺の自然は人間が管理していた自然なのですが、里山資源とか森林資源とか言われているものが荒廃してきている。昔はエネルギーが循環していたが、経済的に合わないということで荒廃してきている。これからエネルギーとして化石燃料を使わないということになると、市民生活で植物の燃料を使うしかなくなる。整備の推進だけではなくて、資源を利用してエネルギー化していかないと、自然の資源が荒廃してしまう。そのような状況をもう少しうまく表現できたらと思う。自然を管理することで農村地域でも生活がしっかりできるということが言えることもかなり重要ではないか。

【会長】

貴重な意見ありがとうございます。農村地帯と都市部の間でのいろいろな循環とか、工業地帯と都市部の循環とか、いろんな場所で循環の形を作っていく。それが地域循環共生圏で一つの形に集約していくのかなと思いました。

例えばこの第1次計画で不足しているのは何かとか、そういうものを皆さんいろいろ考えていただいて、次回の審議会の時に提案していただければと思います。この案件について、他に何かご意見とかございますでしょうか。ないようでしたら次の案件に進めさせていただきます。

ます。続いては、その他ということで、別紙の資料について事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】 その他資料に基づき説明

【会長】

ご説明ありがとうございました。この件につきまして、ご質問ご感想ありましたら、お願いいたします。

私からですが、こういう実証事業をしていただくことに本当に感謝申し上げます。非常に素早い企画対応だと思います。これは今年度企画したものですか。前年度から何か用意していたものなのですか。

【事務局】

はい。昨年度から法律が制定されまして、そのあたりからこういった取り組みを考えていかなければというところで、昨年度から検討はしておりました。具体的に実証事業としての企画を始めたのは今年度です。

【会長】

なるほど。これはもう、市の独自予算で進めているのですか。

【事務局】

予算は、回収の箱と袋等にかかる程度です。再商品化につきましては、東京鉄鋼様のご厚意で、無償でご協力いただいているという状況です。

【会長】

企業からも様々のご協力をいただいている経緯があるのですね。実施される住民の方の評判や感想はどうですか。お聞きしていることがあれば、教えてください。

【事務局】

10月17日と19日に、昼と夜各2回ずつ計4回、住民説明会をさせていただきました。60名ほどの市民の方が参加されて、熱心に聞きながら質問してこられ、プラスチックごみに対する関心の高さを伺わせました。また、回収依頼が来た時にお話させていただくと、「丁度片付けたかったプラスチックがあったので助かる。」とか、「プラスチックの分別収集を八戸は何でやらないんだろうと思っていたら、こういう取り組みをやっていて良かった。」とか、出しに

来てくださる方は、前向きな意見が多かったです。以上です。

【会長】

ありがとうございます。やはり、いろいろ市民の方と会話をする中で、これから取り組まなくてはならないことが出てきますよね。そういう意味では、大変なことですが、市民の方と事業者の方と様々な対話をして、新しい取組を進めていければいいと思いました。非常に興味のある取組です。私個人としては、排出量、どれくらいのプラスチックが出てくるのかということと、これを炭化して、カーボン製造するということですが、その際にどれくらい二酸化炭素が排出されるのかということに興味があります。是非データ等がまとまりましたら、情報提供いただけると幸いです。

この件について、皆様から何か質問ございますか。なければ本日の案件は、これで終わりにしたいと思います。

最後に、皆様から今までの案件について、再度質問やご意見がありましたらお願いします。ないようですので、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】 事務連絡